

## はじめに

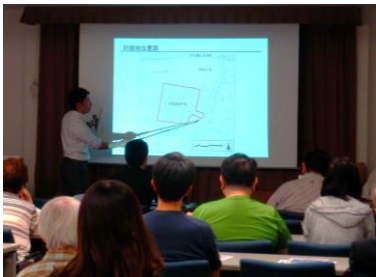
新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。昨年は再開発組合設立が認可され、今後再開発事業は本格的に進んでまいります。組合が一丸となって順調に再開発を進め、早期に工事に着手できるよう引続き事務局一同一生懸命取り組んでまいります。

組合員の皆様におかれましては、いろいろとご不便をおかけしますが、引き続きご理解・ご協力をよろしくお願いいたします！



## 都市再開発法第67条説明会および第1回臨時総会を行いました！

昨年9月13日(日)と9月16日(水)に関係権利者(借家人、抵当権者)の皆様にも都市再開発法第67条に係る事業概要説明会を行いました。また、12月19日(土)に組合員の皆様を対象に第1回臨時総会を行いました。臨時総会では権利変換基準案と補償基準案について説明し、賛成多数で議決されました。また合わせて今後の事業スケジュールについて説明しました。お忙しい中でのご出席、誠にありがとうございました。



(関係権利者に対する  
67条説明会の様子)



(第1回臨時総会での  
理事長による挨拶)



(第1回臨時総会の様子)

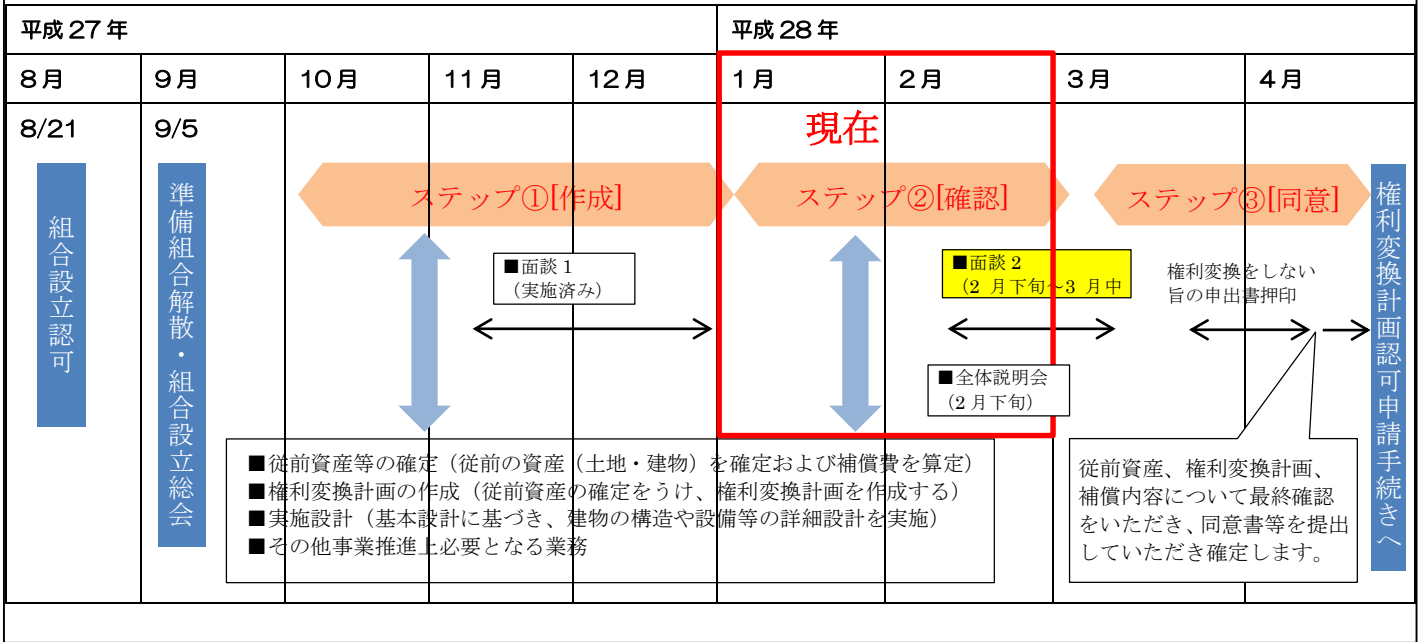
## 2月より権利変換計画の作成にむけた第2回個別面談を行います！

昨年11月に組合員の皆様にも第1回目の面談を実施し権利変換意向の確認を行いました。2月からは総会で議決された権利変換基準、補償基準を基に、権利変換計画の作成にむけて改めて意向調査のための個別面談を実施する予定です。組合員の皆様には後日資料を送付いたします。ご多忙中とは存じますが、今後の皆さまの将来を決定する大切な面談ですので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

1. 目的：権利変換計画の作成に向けた組合員の皆様の従前資産額の提示、権利変換意向の確認をさせていただく面談となります。
2. 対象者：本再開発の施行区域内に土地または建物を所有されている方
3. 方法：事務局、総合コーディネーターによる個別面談方式
4. 期間：平成28年2月22日(月)～3月11日(金)(予定)  
※土日祝日も実施致しません。
5. 時間：個別に時間を決定

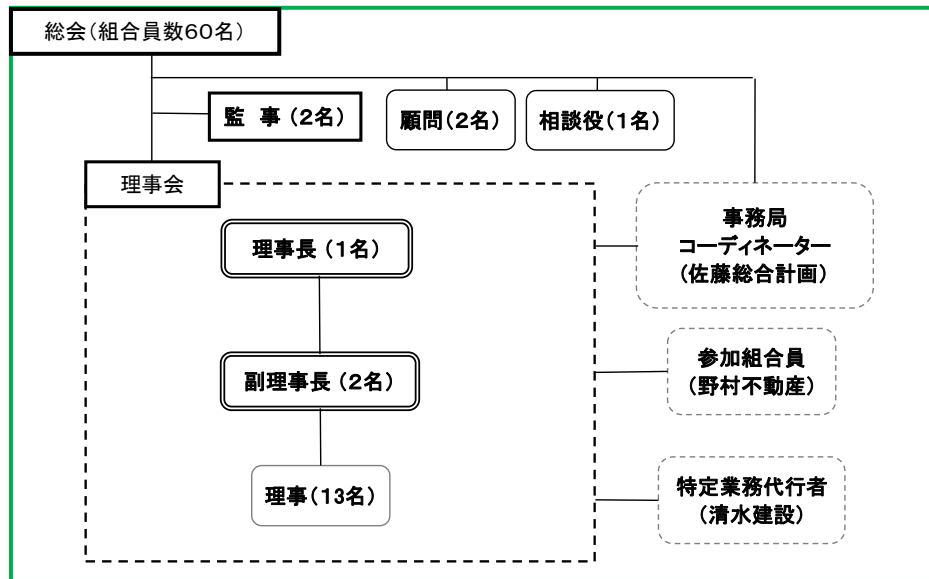
# 今後の権利変換スケジュールについて(第1回臨時総会提示スケジュールより)

※スケジュールについては現時点における設定であり、今後の検討や進捗状況等により変更がございます。



## 再開発組合の体制について

再開発組合設立後、新たに嶋田事務局員、笹谷事務局員、河本事務局員、岩田事務局員が着任しました。本再開発の早期実現に向けて一層頑張っていきますのでよろしくお願い致します！



組合設立後赴任の事務局員



左から順に  
河本（特定業務代行者担当者）  
嶋田（特定業務代行者より派遣）  
岩田（特定業務代行者より派遣）  
笹谷（参加組合員担当者）

ご意見、ご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください！

編集・発行：武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合  
事務局：〒184-0004 小金井市本町6丁目9番35号 NOSAI 会館 3F  
武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合事務所  
(担当：新谷、嶋田) 執務時間：平日 9:00～17:00(土日祝日はお休み)  
電話：042-316-4711 / FAX：042-316-4712  
HPアドレス：<http://www.mkoganei-s2-saikaihatsu.net/>